

平成 26 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名	ア ス ク ル 株 式 会 社
代 表 者 名	代表取締役社長 岩田彰一郎 (コード番号:2678 東証一部)
問 合 せ 先	
役 職 ・ 氏 名	財務・広報室本部 執行役員 本部長 玉井 継尋 TEL 03-4330-5130

昌利株式会社の株式の取得（子会社化）及び  
同社の吸収合併（簡易合併）のスキーム変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 10 日付取締役会の書面決議において、平成 26 年 4 月 14 日付「昌利株式会社の株式の取得（子会社化）及び同社の吸収合併（簡易合併）に関するお知らせ」、および平成 26 年 6 月 30 日付「昌利株式会社の株式の取得（子会社化）及び同社の吸収合併（簡易合併）の合併期日（効力発生日）延期に関するお知らせ」で公表いたしました、昌利株式会社（以下、「昌利社」といいます）の株式の取得（子会社化）及び当社を存続会社とし昌利社を消滅会社とする吸収合併とその延期につきまして、以下の通りスキームを変更し実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また当該スキームの変更に伴い、昌利社の発行済株式の全部（自己株式を除きます。以下同じとします。）を取得し子会社化するために、当社と昌利社の株主との間であらためて本日（平成 26 年 7 月 10 日）株式譲渡契約を締結し、その上で当社を存続会社とし、昌利社を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行います。

なお、本合併は 100%子会社の吸収合併（簡易合併）に該当するため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. スキーム変更の理由

当社は、平成 26 年 4 月 14 日付「昌利株式会社の株式の取得（子会社化）及び同社の吸収合併（簡易合併）に関するお知らせ」で公表したとおり、昌利社の発行済株式の全部を取得し子会社化するため、昌利社の株主との間で株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で当該契約の締結に至るとともに、当社を存続会社とし、昌利社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

その後、平成 26 年 6 月 30 日付「昌利株式会社の株式の取得（子会社化）及び同社の吸収合併（簡易合併）の合併期日（効力発生日）延期に関するお知らせ」で公表したとおり、当社は、酒類販売事業以外の事業を吸収分割により別会社（株式会社成和、本社：茨城県水戸市、代表取締役：笹島 利昌、以下、「成和社」といいます）へ承継させた後の昌利社の発行済株式の全部を取得し、同社を 100%子会社化した上で合併を行う予定でしたが、成和社が事業運営に必要な許認可を得られず時間を要する見込みであるため合併を 8 月 1 日まで延期することを決定いたしました。

しかしながら当社は、本日現在においても、成和社が事業運営に必要な許認可を得るにはなお相当

程度の時間を要する状況であると判断いたしました。

当社としましてはお客様ニーズにお応えするために、当社が運営する「LOHACO」において早期にアルコール飲料の取扱商品拡充を実現する必要がある一方、現状のスキームのままでは時間がかかることが想定されることから、当初予定しておりました昌利社の株式の取得（子会社化）及び同社の吸収合併（簡易合併）自体のスキームを以下のとおり変更し、早期に実現することといたします。

変更前	変更後
酒類販売事業以外の事業を吸収分割により成和社へ承継させた後の昌利社の発行済株式の全部を取得し、同社を100%子会社化した上で合併を行う。	昌利社の発行済株式の全部を取得し、同社を100%子会社化した上で合併を行う。 (酒類販売事業以外の事業の分割は行わずに、そのまま吸収合併する。)

なお、株式取得価額につきましては、株式譲渡人との合意により非公表とさせていただきますが、第三者機関による財務調査を実施しており、価格の妥当性を確保しております。株式譲渡人および昌利社は、当社と資本・人的・取引関係はなく、当社の利害関係人でもございません。

## 2. 変更後の本合併の要旨

### (1) 本合併の日程

合併契約承認取締役会決議日：平成26年7月10日

合併契約締結日：平成26年7月10日

合併期日（効力発生日）：平成26年8月15日（予定）

(注) 当社においては会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、合併契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。なお、昌利社においては、当社による同社の発行済株式の全部の取得に先立ち、平成26年7月下旬を目処として本合併について株主総会の承認を得る予定です。

### (2) 本合併の方式

当社を存続会社とし、昌利社を消滅会社とする吸収合併方式です。

### (3) 本合併に係わる割当ての内容

当社は、本合併の効力発生日時点において昌利社の発行済株式の全部を所有する予定であり、本合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いは生じません。

### (4) 消滅会社の株予約権及び株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

## 3. 合併当事会社の概要

	存続会社(平成26年5月20日現在)	消滅会社(平成25年8月31日現在)
(1) 名称	アスクル株式会社	昌利株式会社
(2) 所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番3号	茨城県水戸市河和田三丁目2585番8
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩田 彰一郎	代表取締役社長 笹島 利昌
(4) 事業内容	オフィス用品通販事業他	酒類販売事業、宝くじ販売業
(5) 資本金	20,801百万円	32百万円
(6) 設立年月日	昭和38年11月2日	昭和61年7月1日
(7) 発行済株式数	54,929,700株	640株

	存続会社(平成26年5月20日現在)	消滅会社(平成25年8月31日現在)
(8) 決算期	5月20日	8月31日
(9) 大株主及び持株比率	ヤフー株式会社 42.33% プラス株式会社 16.29% 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 2.83% UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT 2.67% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 2.57% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 2.16% プラス技研株式会社 1.98% 岩田 彰一郎 1.66% 今泉 英久 1.46% 今泉 忠久 1.45% (平成25年11月20日現在)	笹島 利昌 100%  当社は昌利社の発行済株式の全部を平成26年8月12日(予定)に取得し、同社を100%子会社化した上で、本合併を行います。 スキームの概要は、「1. 変更の理由」に記載の通りです。

(10) 直前事業年度の財政 状態及び経営成績	連結ベース (平成26年5月20日現在)	単体ベース (平成25年8月31日現在)
純資産	58,0735 百万円	63 百万円
総資産	119,976 百万円	344 百万円
1株当たり純資産	1,049.66 円	134,817.17 円
売上高	253,408 百万円	1,349 百万円
営業利益	4,276 百万円	6 百万円
経常利益	4,449 百万円	1 百万円
当期純利益	2,165 百万円	△19 百万円
1株当たり当期純利益	39.75 円	△40,625.78 円

#### 4. 今後の見通し

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はございません。

#### 5. 今後の見通し

本合併による平成27年5月期の当社連結業績に与える影響は軽微であり、平成26年7月4日開示の「平成26年5月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の平成27年5月期の連結業績予想に含めております。

以上